

第4次 札幌市みどりの基本計画 (案)

令和2年（2020年） 月

【概要版】



札幌市緑の審議会

「札幌市みどりの基本計画」とは

緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める計画です。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的・計画的に実施することができます。

第4次札幌市みどりの基本計画策定の目的と計画期間

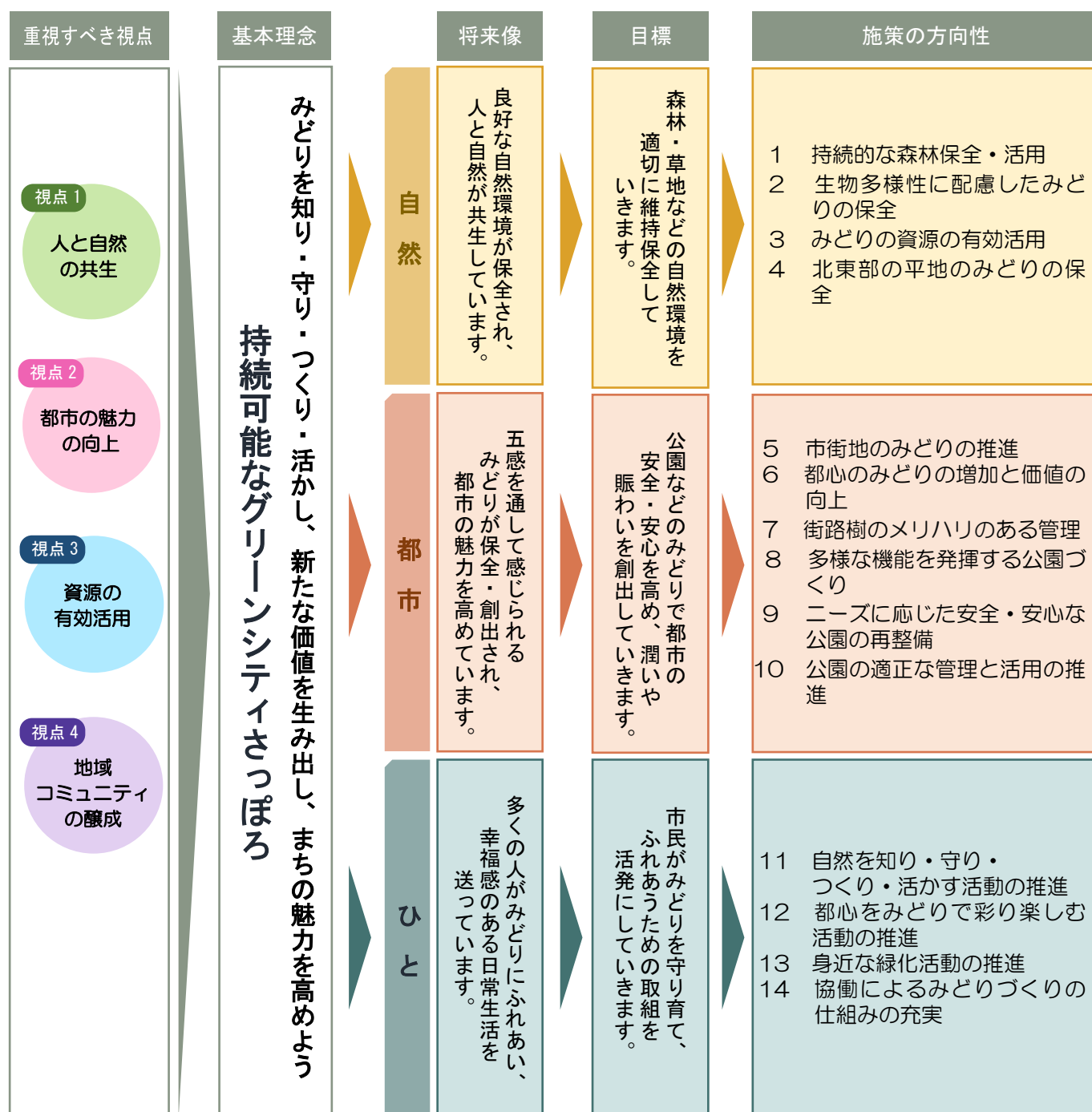
目的

「第3次 札幌市みどりの基本計画」を平成23年（2011年）に策定して以降の社会情勢の変化や多様な市民ニーズを踏まえて、これからのまちづくりに対応した「第4次 札幌市みどりの基本計画」を策定いたします。

計画期間

令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間。

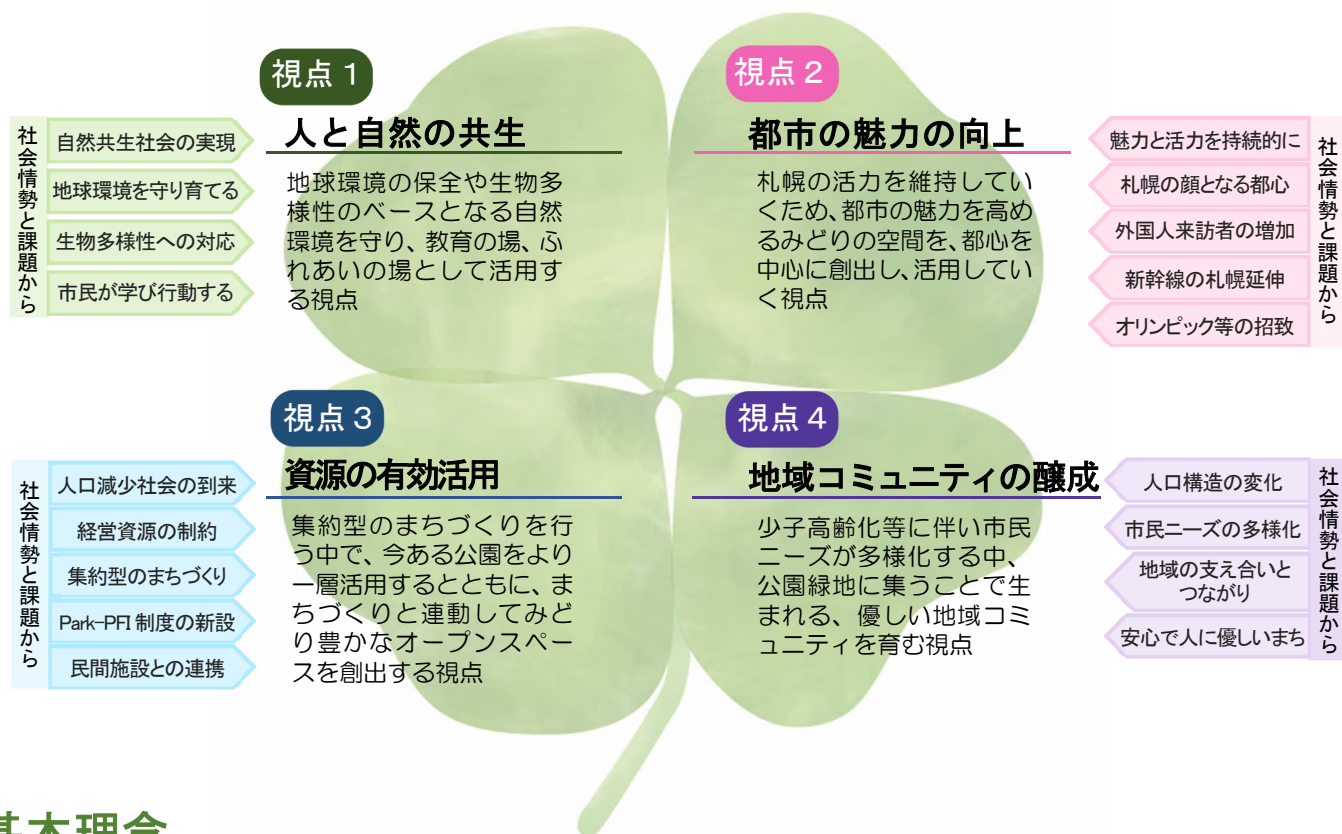
計画の体系



重視すべき視点

社会情勢の変化や課題を踏まえ、今後10年間で重視すべき視点を整理いたしました。

社会情勢の変化	課題
◆地球規模の環境問題の深刻化 ◆人口減少社会の到来、少子高齢化の進行 ◆北海道新幹線札幌延伸、冬季オリンピック・パラリンピックの開催招致 ◆札幌のまちづくりの方向性 上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」や、関連計画である「第2次札幌市都市計画マスタープラン」などが定められ、「集約型のまちづくり」などの方向性が示される。	◆自然 ア 人工林の管理の遅れ イ 森林の利用ニーズ多様化 ウ 耕作放棄地の増加 エ 生物多様性への対応 ◆都市 ア 都心のみどり不足 イ 都市公園の地域的な偏りと老朽化 ウ 多様な市民ニーズへの対応 エ 街路樹の老齢化、維持管理の困難化 ◆ひと ア ボランティアの高齢化、中心となる人材不足 イ ボランティア活動の認知度の低迷 ウ ボランティア活動の参加へのハードル



基本理念

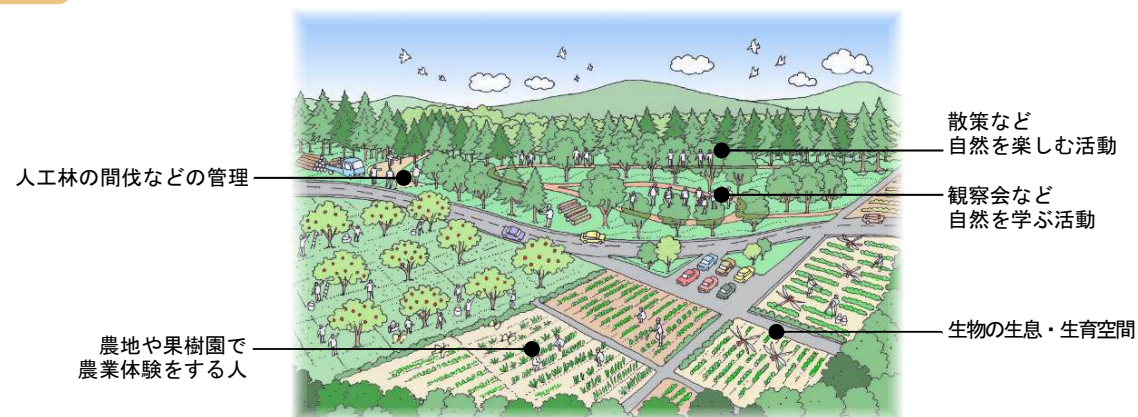
みどりを知り・守り・つくり・活かし、新たな価値を生み出し、まちの魅力を高めよう
持続可能なグリーンシティさっぽろ

- 「グリーンシティさっぽろ」は、より魅力的な札幌を創造し、未来につなげていくことを表現しています。
- SDGsの開発目標 11、15、17 などの達成に貢献しながら持続可能なまちを目指しています。

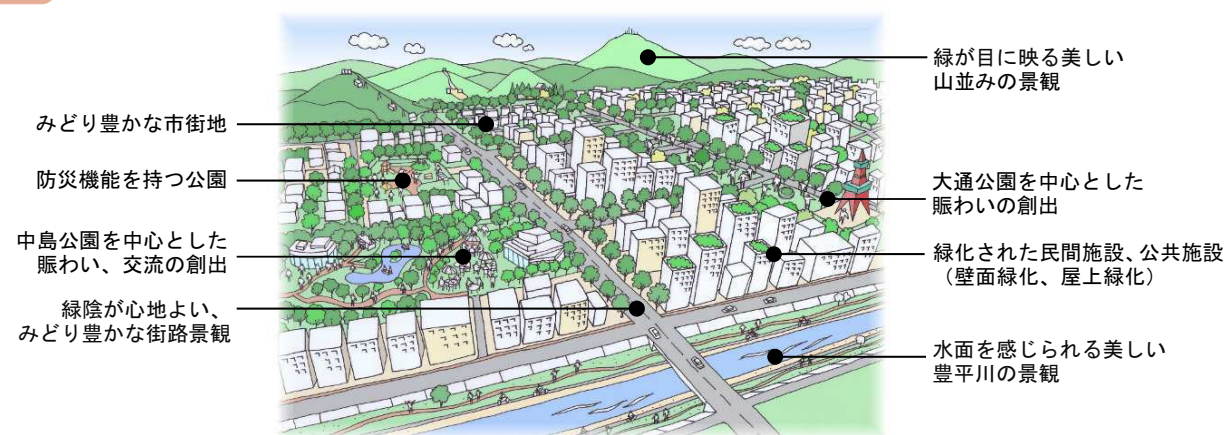


みどりの将来像

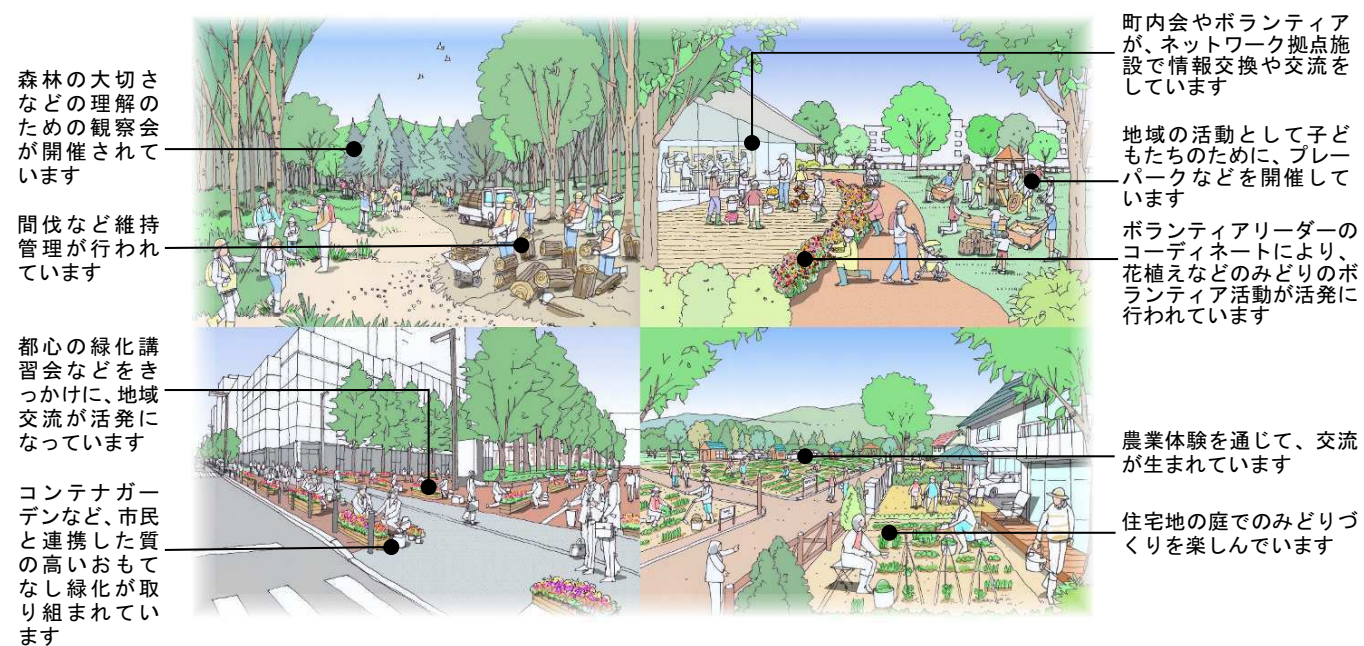
自然 良好な自然環境が保全され、人と自然が共生しています。



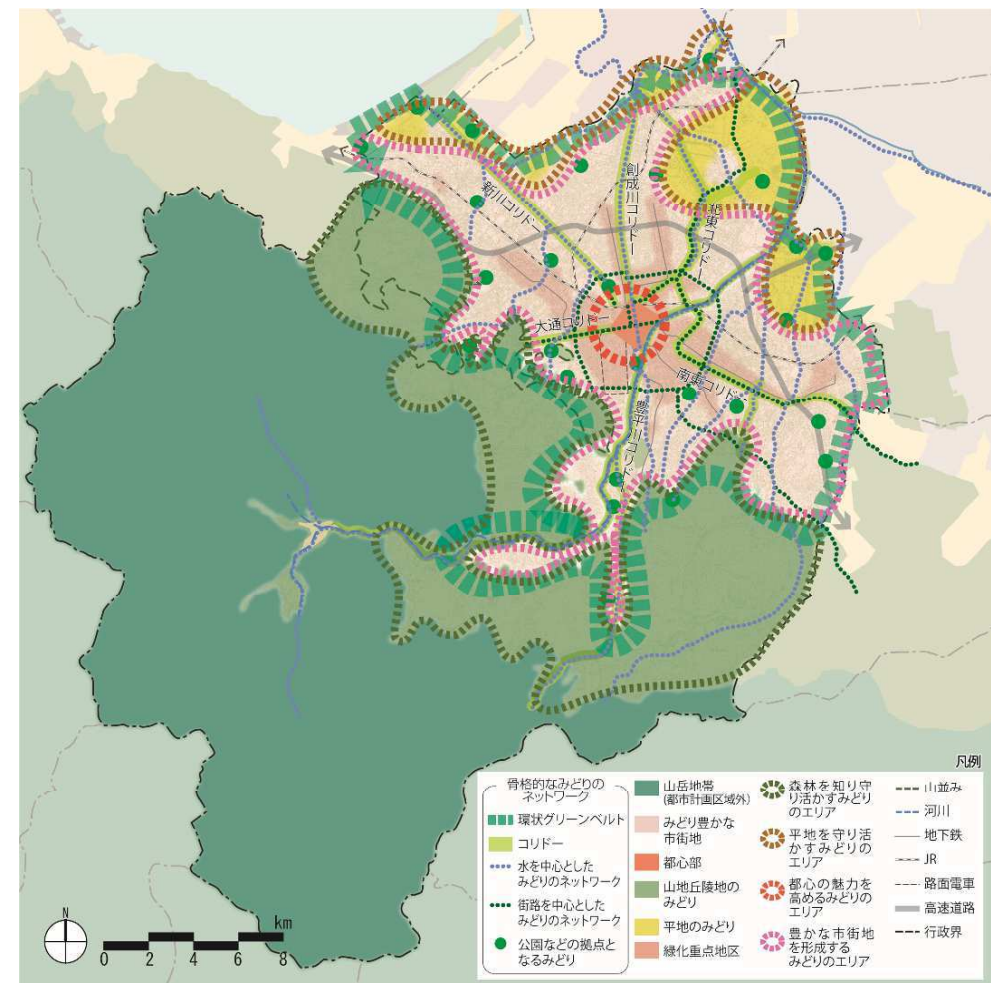
都市 五感を通して感じられるみどりが保全・創出され、都市の魅力を高めています。



ひと 多くの人がみどりにふれあい、幸福感のある日常生活を送っています。



ー全体図ー



エリアなどの将来像

森林を知り 守り活かす みどりのエリア	・天然林・人工林の適切な管理更新により、持続的に森林の保全・活用が推進されています。 ・自然歩道など多様なみどりを介してさまざまな世代が自然を学び、自然にふれあい、交流しています。 ・森林のみどりを守り活かす活動が活発になり、地球環境の改善に寄与しています。
平地を守り 活かすみどりの エリア	・草地や農地などの自然環境について、市民が楽しみながら理解を深め、守り活かす活動が推進されています。 ・それらの活動を通じて、多様な生物の生息・生育空間が確保されています。
都市の魅力を 高めるみどりの エリア	・市民や事業者、行政が一体となり、民間施設や公共施設のみどりが創出されています。 ・大通公園や中島公園といった大きな公園とともに、創出されたみどりのオープンスペースが、市民や来訪者の憩いや賑わいの交流拠点となり、札幌に活力をもたらしています。
豊かな市街地を 形成するみどりの エリア	・藻岩山や豊平川といった札幌市民の原風景となる美しい景観が保全され、快適な生活環境が維持されています。 ・公園や街路樹が適切に管理され、災害時には公園の持つ防災機能を発揮することで、安全・安心な都市となっています。 ・公園などでのみどりとふれあう活動を通じて、人と人がつながり、互いに支え合える優しい地域コミュニティを育み、多くの人が幸福感のある日常生活を送っています。
平地のみどり	・市街化調整区域に位置し、畑や牧草地が広がる生産の場となっており、農地の保全や、自然環境についての理解が深まっています。
緑化重点地区	・市街化区域内に位置し、コンパクトなまちづくりにと連動して、みどりによる良好な都市環境が形成され、住宅市街地の質が高まっています。
山並み・河川	・市民の原風景である、市街地から見える山並みと河川の美しい景観を形成しています。
骨格的なみどりの ネットワーク	・札幌市がこれまで形成してきた、環状グリーンベルトやコリドーを始めとする骨格的なみどりのネットワークにおいては、保全、充実が図られています。

目標と施策の方向性、主な施策

それぞれの方向性に関連する
重視すべき視点

視点1
人と自然
の共生

視点2
都市の魅力
の向上

視点3
資源の有
効活用

視点4
地域
コミュニティ
の醸成

自然

目標：森林・草地などの自然環境を適切に維持
保全していきます。

評価指標	現況値	目標値 (令和11年)
みどりの量 ※	32,015ha (平成26年)	現況値以上
間伐などにより適切な手 入れをした都市環境林の 面積 (対象面積：約890ha)	97ha (平成30年)	400ha

※現在集計中。策定までに最新値に差し替え予定。

方向性1 持続的な森林保全・活用

○都市環境林の利活用の推進

・新たな活用手法の検討

森林の機能や特性に応じた管理計画を策定し、森林の
保全と活用を図ります。都市環境林では、市民などによ
るレクリエーション利用を推進するための検討を行いま
す。

人と自然
の共生



旭山都市環境林

方向性3 みどりの資源の有効活用

○市有施設における木材利用の促進

公共建築物への地域材の利用をより一層進めると
ともに、さらなる木材利用の促進に向けて検討します。

○落ち葉の堆肥化

○伐採木・剪定枝などの有効活用

人と自然
の共生

方向性2 生物多様性に配慮したみどりの保全

都市

目標：公園などのみどりで都市の安全・安心を
高め、潤いや賑わいを創出していきます。

評価指標	現況値 (平成30年)	目標値 (令和11年)
都心部の公共施設 や民間施設の緑化 が足りていると感 じている市民の割 合	38%	45%
	32%	40%
公園の バリアフリー化率	37%	50%
	64%	85%

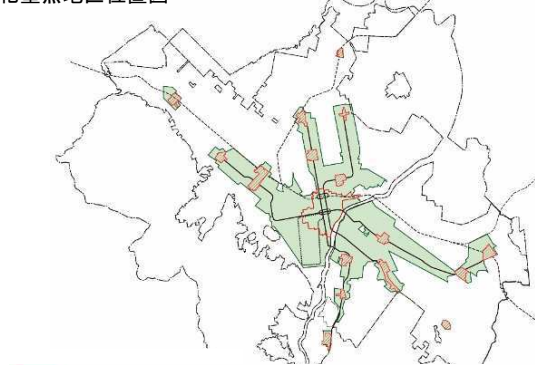
※主要公園のトイレのうち、特に観光客などの利
用の多いトイレについては、バリアフリー化
100%を目指します。

方向性5 市街地のみどりの推進

○緑化重点地区の緑化の推進

緑化重点地区では、公共施設による緑化と
あわせて、住民による民有地の緑化など、市民・事業者・行
政が連携して緑化を重点的に推進し、住民の憩いの場を創
出するとともに、みどり豊かな街並みを形成します。

■緑化重点地区位置図



緑化重点地区1（集合型居住誘導区域）
緑化重点地区2（都市機能誘導区域（地域交流拠点））
緑化重点地区3（都市機能誘導区域（都心））

都市の
魅力の
向上

方向性6 都心のみどりの増加と価値の向上

○都心のみどりづくりの推進

第2次都心まちづくり計画等と連動して、良
好なみどりのオープンスペースの創出を実現するため、
「都心のみどりづくり方針」を策定し、都心のみどりの将
来像と取組方針を示します。

都市の
魅力の
向上

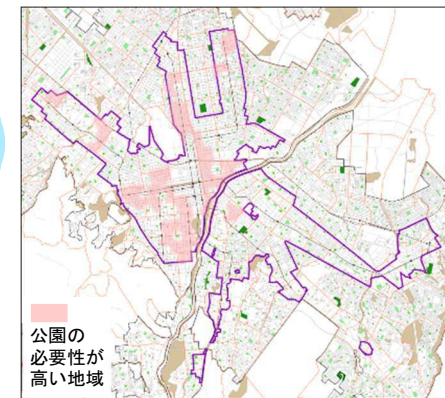
方向性7 街路樹のメリハリのある管理

方向性8 多様な機能を発揮する公園づくり

○「公園の必要性が高い地域」での公園づくり

人口動態や都市計画、周辺の公園整備状況などを踏まえ、
公園整備の必要性の高い地域については、重点的に街区公園の新規整備や、狭小
街区公園の拡張を進めます。
民間再開発等によるみどりのオープンスペースも、その整備内容や利用実態等
により、公園に準ずるものとして活用します。

資源の
有効活用



公園の
必要性が
高い地域

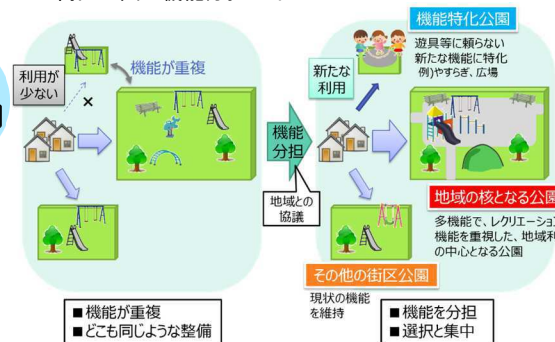
方向性9 ニーズに応じた安全・ 安心な公園の再整備

○身近な公園の再整備

地元住民の意見を反映す
るなど地域のニーズに応じ
た再整備や施設更新を行います。ま
た、複数の街区公園が密集してい
る場合には、地域ニーズなどを踏ま
え、機能分担を図ります。

資源の
有効活用

■街区公園の機能分担のイメージ



○公園施設の適正化

公園の周辺の状況や利用状
況などを踏まえ、施設撤去や配
置転換などによる公園施設の
総量のコントロールを行いま
す。

特に街区公園などのトイレ
は、更新時に公園利用状況や周
辺地域の実態把握を行い、利用
者の少ないトイレについて廃
止を前提に検討していきます。

方向性10 公園の適正な管理と 活用の推進

○民間パートナーと連携した公園の管理運営の推進

・民間活力による公園の魅力向上

指定管理者制度、公募設置管理制度（Park-PFI）、設置管理許可制度などの
手法を活用して、公園内に飲食施設やレクリエーション施設等の誘致や、民間
ノウハウを生かした管理運営を推進するなど、都市公園の魅力を高めます。

資源の
有効活用

ひと

目標：市民がみどりを守り育て、ふれあうための
取組を活発にしていきます。

評価指標	現況値	目標値 (令和11年)
みどりづくりなどに参加 した市民の割合	56.1% (平成30年)	現況値以上
コミュニティ活動に関す る公園利用届等件数	1,967件 (平成29年)	現況値以上

方向性11 自然を知り・守り・つくり・活かす活動 の推進

方向性12 都心をみどりで彩り楽しむ活動の推進

○花と緑の都心まちづくりネットワーク

・都心の公園や広場で地域交流を活性化
都心での緑化活動を促進するため、都心で働く
若年層を対象に講習会を開催し、新たな活動と
地域交流を活性化していきます。

・都心でのおもてなし緑化

市民と協働のおもてなしコンテナ花壇づくりを進めるため、
ボランティアの技能向上に向けた支援を行っていきます。

地域
コミュニティ
の醸成



都心のコンテナ花壇の植え込みを市民参加で
行っている様子

方向性13 身近な緑化活動の推進

方向性14 協働によるみどりづくりの仕組みの充実

○ボランティア活動の促進

・ボランティア活動促進計画の策
定と実施
・ボランティアリーダーの育成
・ボランティアネットワーク拠点
の構築



ネットワークサポーター
育成講座の様子

地域
コミュニティ
の醸成



第4次 札幌市みどりの基本計画 (案)

概要版

【発行】

札幌市緑の審議会
(事務局札幌市建設局みどりの推進部)

〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目
大通バスセンタービル1号館6階

TEL:011-211-2533

【ホームページ】

<http://www.city.sapporo.jp/ryokuka/>
